

福祉支援者のための

成年後見学習会のご案内

各務原市成年後見支援センターでは、介護支援専門員や相談支援専門員、福祉施設の相談員、MSWなど福祉支援者を対象とした成年後見制度に関する学習会を、下記のとおり開催します。

第1回目は成年後見制度の概要や手続きの流れ、費用などについて学びます。

第2回目では「後見茶話会」として、皆さんが仕事の中で成年後見制度について悩んだり、困っていることについて、ざくばらんに話し合う場を持ちます。

法テラス岐阜から先生をお迎えし、皆さんの悩みや疑問について、専門的な立場からお話もしていただきます。

どうぞお気軽にご参加ください。



日時 1回目 令和3年12月14日(火) 13:30~15:00
2回目 令和4年3月16日(水) 13:30~15:00
※1日のみの参加も可。

対象者 介護支援専門員、相談支援専門員、福祉施設の相談者、MSW等

会場 各務原市産業文化センター2階 第3会議室

参加費 無料

定員 20名(定員になり次第締め切り)

参加申込 電話、FAX(裏面の申込票を送信してください)
QRコード(専用申込フォーム)



申込・問い合わせ

各務原市成年後見支援センター(野村、遠藤、上浦)
電話 058-322-5118 FAX 058-382-3233



成年後見学習会申込票

送信先（FAX）：**058-382-3233**

（各務原市成年後見支援センター宛）

送信日時 令和 年 月 日 時 分

参加者氏名	職種（該当するものを囲む） 介護支援専門員・相談支援専門員 生活相談員・MSW その他（ ）	
施設・事業所名		
電話番号		
1回目 12月14日（火）	成年後見制度 学習会	
2回目 3月16日（水）	後見茶話会	
参加の回に○をご記入ください。 1回目のみ、2回目のみ参加も受け付けます。		
質問等 （手続きや利用方法、後見人の業務内容など、成年後見制度に関して、質問等があればご記入ください。）		

問合せ先 各務原市成年後見支援センター 電話058-322-5118